

ることあり、此事おのれ高尙藤井がおもひとれるやうをいひてん、上巳のはらへとていにしへ三月のはじめの巳の日にせしはらへを、はやうより三日にかぎりてなすこと、なり、中ごろの陰陽師のはらへするやうはらへどに神をまつり、人がたをおくなる、其人がたのちひさきを比々奈といひて、神をまつるかたへにあるからに神のごとおもひまがへて、まつること、はなりぬるなめりめのわらはのものとするは源氏物語の若紫の巻に、源氏君の詞にいざたまへよ、をかしきゑなどおほくひ、なあそびなどするところにと、いひたまふは、紫上のいとをさなきころにて、比々奈をもてあそびぐさにまたまふゆゑなり、さる世のならひより、めのわらはのものとはなれるなるべし、そのはじめをおもへば、まかるべくなんあらぬ、江家次第第十七の巻、立太子のくだりに、或幼宮時、以女房爲陪膳云々、奉帳中阿末加津云々、但有常阿末加津土器撤、其後供比々奈とあるを見れば、比々奈は阿末加津のたぐひにて、をさなき人のかたへにおく人がたなり、これも陰陽師のをしへてなさしむるわざにぞありける、をさなき人のかたへに、うちまきをおくと同じく、はらへより出たることなるべし、いとけなき子のれうなれば、ちひさきをつくれり、かたへにあればおのづからもてあそびぐさともなしつるに、なんたゞじめのわらはの情にかなへるものなれば、そのかたには、かたよれるにこそ、さてこの比々奈、ふるくは紙にてのみつくれりとみな人いへど、そはまもまにては、むかしは絹もてえつくらざりしゆゑに、ふるきは紙なるがおほければ、まかおもふにてたがへり、江家次第に、東宮の比々奈の事をいへるくだりに、比々奈料絹本宮給之とあれば、絹にてもつくれることゑるし、上のくだりに、ときあかせるにて、むかし今の比々奈のやう、大かたにはまらぬべくなん、

〔傍廂前篇〕雛 今世俗の内裏雛といへるは冠服の姿なる故に、おしはかりもて内裏といへるにつきて、或は仲哀天皇神功皇后として、男女と次第をたて、または神功皇后應神天皇として、女男